

## あなたはどこまでわかる？

### 確定申告クイズ

年が明けるといよいよ確定申告シーズンがやってきます。多額の医療費を支払った人、贈与税を受けた人など申告が必要です。正しい知識を身につけて、税金を取り戻したいものです。今回はクイズ形式にしてみました。チャレンジしてみてください。



#### 1. パソコンだけで、申告できますか？

- × 「e-Tax」を利用すれば、パソコンで可能です。しかし、マイナンバーを記した個人カードと、カードを読み取るICカードリーダーも必要です。ICカードは約2000円ほどで市販されています。

#### 2. 税金の還付だけなら1月からできますか？

- 通常開始は2月ですが、マイホーム購入した方など、1月1日から申告できます。早めに済ませて、混雑をさけたいものです。

#### 3. 5年前の医療費は還付の対象になりますか？

- 5年前までさかのぼってできます。ただし5年前といっても、その年のみの10万円を超えた医療費を支払った場合のみです。5年分の通算ではないです。

#### 4. 公的年金収入だけの場合は申告は不要でしょうか？

- 公的年金だけの収入でも、年400万円超の場合、確定申告が必要です。また、400万円以下でも、年金以外の所得が20万円超の場合や、医療費控除などを受けた場合には必要となります。

#### 5. 人間ドックの費用は医療費控除になりますか？

- × 通常は控除の対象にはなりません。ただし検査の結果病気が発見され、治療を受けた場合は含まれます。また、介護サービスの費用も控除の対象になるものがあります。

#### 6. ふるさと納税は自動的に住民税が軽減されますか？

- × 2015年4月から寄付先自治体に申告すれば、税務署に行かなくても寄付金から2000円を引いた金額が住民税から軽減されます。しかし6自治体以上に寄付しますと確定申告が必要です。

#### 7. 相続税も確定申告期間中に払うのでしょうか？

- × 確定申告は所得税の手続きなので関係ありません。相続税の申告・納税（死亡した日）の翌日から10ヶ月以内に行なわなければなりません。死亡した人の確定申告は相続人全員の連名で、死亡した日の翌日から4ヶ月以内に行います。